

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
1	01協働センター・ふれあいセンター	中部協働センター	中央区早馬町2-1	453-5234	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
2	01協働センター・ふれあいセンター	西部協働センター	中央区広沢一丁目21-1	452-0734	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
3	01協働センター・ふれあいセンター	北部協働センター	中央区葵東一丁目15-1	436-5931	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
4	01協働センター・ふれあいセンター	南部協働センター	中央区海老塚二丁目25-17	455-1501	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
5	01協働センター・ふれあいセンター	東部協働センター	中央区相生町23-1	462-1092	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
6	01協働センター・ふれあいセンター	曳馬協働センター	中央区曳馬三丁目13-10	464-2517	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
7	01協働センター・ふれあいセンター	富塚協働センター	中央区富塚町1740-1	472-7682	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
8	01協働センター・ふれあいセンター	佐鳴台協働センター	中央区佐鳴台二丁目24-1	447-4190	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
9	01協働センター・ふれあいセンター	高台協働センター	中央区和合町58-30	472-1468	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
10	01協働センター・ふれあいセンター	県居協働センター	中央区東伊場二丁目7-2	456-1415	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
11	01協働センター・ふれあいセンター	三方原協働センター	中央区三方原町1179-5	437-6522	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
12	01協働センター・ふれあいセンター	笠井協働センター	中央区笠井町861	433-3224	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
13	01協働センター・ふれあいセンター	長上協働センター	中央区市野町2620-1	421-3595	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
14	01協働センター・ふれあいセンター	蒲協働センター	中央区子安町309-1	464-2190	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
15	01協働センター・ふれあいセンター	天竜協働センター	中央区葉新町99	421-0379	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
16	01協働センター・ふれあいセンター	積志協働センター	中央区積志町1825	433-3715	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
17	01協働センター・ふれあいセンター	舞阪支所	中央区舞阪町舞阪2701-9	592-2111	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
18	01協働センター・ふれあいセンター	入野協働センター	中央区入野町9858	449-2396	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
19	01協働センター・ふれあいセンター	篠原協働センター	中央区篠原町20399-1	448-7859	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
20	01協働センター・ふれあいセンター	神久呂協働センター	中央区神原町922	485-5001	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
21	01協働センター・ふれあいセンター	伊佐見協働センター	中央区伊左地町45	486-0034	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
22	01協働センター・ふれあいセンター	庄内協働センター	中央区庄内町14-5	487-3303	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
23	01協働センター・ふれあいセンター	和地協働センター	中央区和地町6578	486-0253	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
24	01協働センター・ふれあいセンター	可美協働センター	中央区増楽町1723-1	440-0007	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
25	01協働センター・ふれあいセンター	南陽協働センター	中央区下江町462	426-3714	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
26	01協働センター・ふれあいセンター	白脇協働センター	中央区寺脇町241	441-8088	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
27	01協働センター・ふれあいセンター	新津協働センター	中央区新橋町910	448-2449	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
28	01協働センター・ふれあいセンター	五島協働センター	中央区福島町242-1	425-9147	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
29	01協働センター・ふれあいセンター	三ヶ日支所	浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1	524-1111	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
30	01協働センター・ふれあいセンター	都田協働センター	浜名区都田町5563-16	428-2152	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
31	01協働センター・ふれあいセンター	北浜南部協働センター	浜名区寺島2946	585-0510	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
32	01協働センター・ふれあいセンター	鹿玉協働センター	浜名区宮口3171	582-3011	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
33	01協働センター・ふれあいセンター	中瀬協働センター	浜名区中瀬3501-1	588-2245	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
34	01協働センター・ふれあいセンター	浜名協働センター	浜名区小松2789	587-4134	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
35	01協働センター・ふれあいセンター	佐久間支所体育館	天竜区佐久間町佐久間2410	966-0001	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
36	01協働センター・ふれあいセンター	龍山支所	天竜区龍山町大嶺570-1	966-2111	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
37	01協働センター・ふれあいセンター	二俣ふれあいセンター	天竜区二俣町二俣184-32	926-1244	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
38	01協働センター・ふれあいセンター	光明ふれあいセンター	天竜区山東2309-8	926-1933	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
39	01協働センター・ふれあいセンター	上阿多古ふれあいセンター	天竜区西藤平1555	928-0002	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
40	01協働センター・ふれあいセンター	下阿多古ふれあいセンター	天竜区上野172-3	926-3141	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
41	01協働センター・ふれあいセンター	熊ふれあいセンター	天竜区熊1977-2	929-0002	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
42	01協働センター・ふれあいセンター	竜川ふれあいセンター	天竜区横山町772-1	923-0004	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
43	01協働センター・ふれあいセンター	浦川ふれあいセンター	天竜区佐久間町浦川2794-1	967-2002	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
44	01協働センター・ふれあいセンター	城西ふれあいセンター	天竜区佐久間町奥領家1528-4	987-0011	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
45	01協働センター・ふれあいセンター	山香ふれあいセンター	天竜区佐久間町大井2415-1	964-0004	地域活動団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・利用者が1,001円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
46	02文化・教養	アクトシティ浜松	中央区板屋町111-1	451-1111	5割	<u>減免対象外</u> ・大・中ホールの利用者が入場料を徴収する場合 ・大・中ホールの利用者が入場料を徴収しないで商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・大・中ホール及び展示イベントホールの冷暖房装置の利用料金 ・大・中ホール、コンGRES、展示イベントホール、研修交流センターの附帯設備の利用料金 ・駐車場の利用料金
47	02文化・教養	文化コミュニティセンター（クリエート浜松）	中央区早馬町2-1	453-5311	5割	
48	02文化・教養	浜松科学館	中央区北寺島町256-3	454-0178	教育関係団体の利用料金に相当する額	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合の利用料金 ・ホール冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金
49	02文化・教養	茶室「松韻亭」	中央区鹿谷町11-4	473-4310	5割	<u>減免対象外</u> ・備付物品の利用料金
50	02文化・教養	木下恵介記念館（旧浜松銀行協会）	中央区栄町3-1	457-3450	5割	<u>減免対象外</u> ・利用者が入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金
51	02文化・教養	浜松文芸館	中央区早馬町2-1	453-3933	5割	
52	02文化・教養	浜松復興記念館	中央区利町304-2	455-0815	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品
53	02文化・教養	男女共同参画・文化芸術活動推進センター（あいホール）	中央区幸三丁目3-1	412-0350	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
54	02文化・教養	Uホール（勤労会館）	中央区城北一丁目8-1	474-3771	勤労者団体の利用料金に相当する額	減免対象外 ・入場料等を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホールの冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金
55	02文化・教養	勤労福祉センター（アイミティ浜松）〈休館中〉	中央区船越町11-11	465-5065	勤労者団体等の利用料金に相当する額	減免対象外 ・300円以上の入場料等を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・照明設備の利用料金 ・備付物品の利用料金
56	02文化・教養	地域情報センター	中央区中央一丁目12-7	456-5000	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金
57	02文化・教養	鴨江アートセンター	中央区鴨江町1	458-5360	文化芸術創造団体の利用料金に相当する額。	減免対象外 ・利用者が300円以上の入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金
58	02文化・教養	総合産業展示館	中央区流通元町20-2	421-1311	5割	減免対象外 ・利用者が入場料等を徴収する場合（展示場、ホール） ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合（ホール） ・特別の設備をした場合における当該設備の電気及び水道の利用料金（展示場、ホール、会議室） ・冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金
59	02文化・教養	雄踏文化センター	中央区雄踏町宇布見5427	596-1100	5割（大ホール、イベントホール、楽屋、展示ロビー及び楽器保管庫） 生涯学習関係団体の利用料金に相当する額（その他の施設）	減免対象外 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・特別の設備をした場合における当該設備の電気及び水道の利用料金 ・大ホール冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金
60	02文化・教養	農村環境改善センター	中央区伊左地町1320-1	486-1122	農業関係団体等の料金に相当する額（5割）	減免対象外 ・利用者が300円以上の入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・庭球場の利用料金 ・備付物品の利用料金

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
61	02文化・教養	みをつくし文化センター	浜名区細江町気賀369	523-3116	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール利用に係る冷房装置 ・備付物品
62	02文化・教養	三ヶ日文化ホール	浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1	524-1512	5割	
63	02文化・教養	引佐多目的研修センター	浜名区引佐町井伊谷248-186	542-0250	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール利用に係る冷房装置 ・備付物品
64	02文化・教養	市民音楽ホール	浜名区新都田三丁目2番1号	428-5700	教育関係団体の使用料に相当する額	<u>減免対象外</u> ・ホール利用者が2,001円以上の入場料を徴収する場合 ・ホール利用者が入場料を徴収しないまたは2,000円以下の入場料を徴収し、商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・多目的室利用者が入場料を徴収し、商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の使用料 ・備付物品の使用料 ・駐車場の使用料
65	02文化・教養	なゆた・浜北	浜名区貴布祢3000	586-6200	5割	<u>減免対象外</u> ・電気及び水道の利用料金 ・利用者が301円以上の入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金 ・駐車場利用料金
66	02文化・教養	浜北文化センター	浜名区貴布祢291-1	586-5151	5割	<u>減免対象外</u> ・電気及び水道の利用料金 ・利用者が301円以上の入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の利用料金 ・備付物品の利用料金
67	02文化・教養	浜北地域活動・研修センター	浜名区於呂2829-1	588-2740	5割、講堂のみ7割	

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
68	02文化・教養	天竜壬生ホール	天竜区二俣町二俣20-2	922-3301	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合(類するものを含む) ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・特別な装置の電気・水道料 ・ホール冷暖房装置の使用料 ・備付物品の利用料金
69	02文化・教養	春野文化センター	天竜区春野町宮川1768	989-0200	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の使用料
70	02文化・教養	佐久間歴史と民話の郷会館	天竜区佐久間町佐久間429-1	966-0011	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・大ホール冷暖房装置の使用料 ・備付物品の使用料
71	02文化・教養	水窪文化会館	天竜区水窪町奥領家3274-1	982-0013	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の使用料
72	02文化・教養	水窪山村開発センター	天竜区水窪町奥領家2980-1	982-0015	免除	
73	02文化・教養	龍山森林文化会館	天竜区龍山町瀬尻982-2	968-0331	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール冷暖房装置の使用料
74	03市民生活・福祉	福祉交流センター	中央区成子町140-8	452-3131	福祉関係団体の利用料金に相当する額	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール及び交歓の広場占用利用に係る冷房装置 ・備付物品 ・駐車場利用料金
75	03市民生活・福祉	浜松市防災学習センター	中央区山下町192	474-8555	5割	<u>減免対象外</u> ・入場料を徴収する場合（資料代その他の実費を除く） ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金
76	03市民生活・福祉	天竜自然体験センター湖畔の家	天竜区月963-1	923-0319	5割	

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
77	03市民生活・福祉	春野福祉センター	天竜区春野町宮川1330	989-1129	福祉関係団体の利用料金に相当する額	減免対象外 ・浴室
78	04その他集会施設	市民協働センター	中央区中央一丁目13-3	457-2616	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金
79	04その他集会施設	新川モール	中央区田町230-28	050-1751-6937	5割	
80	04その他集会施設	ギャラリーモールソラモ	中央区砂山町320-1	459-6622	5割	
81	04その他集会施設	江東会館	中央区富吉町3-3	461-2852	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金
82	04その他集会施設	城北会館	中央区文丘町1-1	471-7722	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金
83	04その他集会施設	北星会館	中央区花川町1977	436-0302	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金
84	04その他集会施設	江西会館	中央区春日町41-1	441-2588	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金
85	04その他集会施設	細江農業就業改善センター	浜名区細江町気賀369	523-3116	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・ホール利用に係る冷房装置 ・備付物品
86	05公園・スポーツ・レジャー	四ツ池公園運動施設	中央区上島六丁目19-1	473-3281	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料 ・照明灯、附帯設備の使用料
87	05公園・スポーツ・レジャー	浜松市武道館	中央区西浅田二丁目3-1	456-0314	5割	
88	05公園・スポーツ・レジャー	北部水泳場	中央区高丘西四丁目7-1	438-0220	5割	
89	05公園・スポーツ・レジャー	花川運動公園庭球場	中央区西丘町724	437-0605	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料 ・照明灯、附帯設備の使用料
90	05公園・スポーツ・レジャー	和地山公園集会所	中央区和地山三丁目10-1	473-2517	5割	

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
91	05公園・スポーツ・レジャー	高丘公園	中央区高丘東一丁目4-1	420-0849	5割	減免対象外 ・設備等の使用
92	05公園・スポーツ・レジャー	船越公園	中央区船越町428-3	465-0623	5割	
93	05公園・スポーツ・レジャー	浜松アリーナ	中央区和田町808-1	461-1111	5割	減免対象外 ・競技場及び軽運動室の個人利用 ・附帯設備の利用料金 ・冷暖房装置等の利用料金 ・駐車場の利用料金 ・広告物の掲出又は表示に係る利用料金
94	05公園・スポーツ・レジャー	安間川公園	中央区安新町181-2	421-4295	5割	
95	05公園・スポーツ・レジャー	ゆたか緑地	中央区豊町6480-1	435-4158	5割	減免対象外 ・設備等の使用
96	05公園・スポーツ・レジャー	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	中央区篠原町23982-1	489-5463	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料 ・照明灯、附帯設備の使用料
97	05公園・スポーツ・レジャー	佐鳴湖公園	中央区入野町199954-104	476-0210	5割	
98	05公園・スポーツ・レジャー	雄踏総合公園	中央区雄踏町宇布見9984-1	596-1894	5割	
99	05公園・スポーツ・レジャー	雄踏総合体育館	中央区雄踏町宇布見9981-1	597-3500	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・特別な設備の電気及び水道料 ・照明設備の料金 ・駐車場の料金
100	05公園・スポーツ・レジャー	雄踏グラウンド	中央区雄踏町宇布見9611-2	597-3500	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・特別な設備の電気及び水道料 ・夜間照明設備の料金
101	05公園・スポーツ・レジャー	渚園	中央区舞阪町弁天島5005-1	592-1525	5割	減免対象外 ・備付物品の利用料金

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
102	05公園・スポーツ・レジャー	舞阪乙女園グラウンド	中央区舞阪町弁天島3071	597-2800	5割	
103	05公園・スポーツ・レジャー	舞阪乙女園公園 (グラウンド)	中央区舞阪町弁天島3481-25	473-1829	5割	
104	05公園・スポーツ・レジャー	舞童夢（舞阪総合体育館）	中央区舞阪町舞阪2623-32	597-2800	5割	
105	05公園・スポーツ・レジャー	弁天島海浜公園	中央区舞阪町弁天島3775-2	592-0757	5割	認定通知書は原本確認。利用申請書に理由記載。
106	05公園・スポーツ・レジャー	新橋体育センター	中央区新橋町1-2	442-2461	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
107	05公園・スポーツ・レジャー	遠州灘海浜公園（球技場）	中央区江之島町1674	411-6687	5割	
108	05公園・スポーツ・レジャー	遠州灘海浜公園江之島地区（江之島ビーチコート）	中央区江之島町1197	442-2461	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料
109	05公園・スポーツ・レジャー	遠州灘海浜公園江之島地区（江之島アーチェリー場）	中央区江之島町1197	442-2461	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料
110	05公園・スポーツ・レジャー	可美公園	中央区増楽町920-2	449-1155	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
111	05公園・スポーツ・レジャー	かなな野外活動センター	浜名区引佐町川名455-5	544-0219	5割	減免対象外 ・暖房装置利用料金2,920円（1棟につき） ・炊飯用具利用料金 400円（1式1回につき） ・その他、炊飯用具、キャンプファイヤー用具、キャンドル用具、クラフト、寝具など
112	05公園・スポーツ・レジャー	細江総合グラウンド	浜名区細江町中川2736	522-1722	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
113	05公園・スポーツ・レジャー	細江総合体育センター	浜名区細江町中川2736	522-1722	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
114	05公園・スポーツ・レジャー	引佐総合体育館	浜名区引佐町横尾500	542-1000	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
115	05公園・スポーツ・レジャー	引佐総合公園（すぼるてん）	浜名区引佐町井伊谷3858-1	528-2481	5割	減免対象外 ・設備等の使用
116	05公園・スポーツ・レジャー	三ヶ日B & G海洋センター	浜名区三ヶ日町都筑3116-24	526-2323	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
117	05公園・スポーツ・レジャー	三ヶ日弓道場	浜名区三ヶ日町三ヶ日121-26	524-1512	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
118	05公園・スポーツ・レジャー	浜北総合体育館（サーラグリーンアリーナ）	浜名区平口5042-133	585-1222	5割	
119	05公園・スポーツ・レジャー	浜北平口サッカー場（サーラグリーンフィールド）	浜名区平口3071-1	585-1456	5割	
120	05公園・スポーツ・レジャー	浜北体育館	浜名区西美蘭29	585-1173	5割	
121	05公園・スポーツ・レジャー	浜北武道館	浜名区竜南26	586-0211	5割	
122	05公園・スポーツ・レジャー	サンライフ浜北	浜名区竜南27	586-1881	5割	
123	05公園・スポーツ・レジャー	美蘭中央公園	浜名区西美蘭733	586-7900	5割	減免対象外 ・設備等の使用
124	05公園・スポーツ・レジャー	明神池運動公園	浜名区宮口391-5	582-3099	5割	
125	05公園・スポーツ・レジャー	中瀬南部緑地会館	浜名区中瀬4486-1	588-6151	5割	
126	05公園・スポーツ・レジャー	あらたまの湯	浜名区四大地9-921	582-1126	5割	
127	05公園・スポーツ・レジャー	天竜体育館	天竜区二俣町二俣501	925-8061	5割	
128	05公園・スポーツ・レジャー	天竜B & G 海洋センター	天竜区二俣町阿蔵330-2	922-0201	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
129	05公園・スポーツ・レジャー	天竜ボート場	天竜区月969-1	923-0710	5割	減免対象外 ・艇置場の利用
130	05公園・スポーツ・レジャー	天竜林業体育館	天竜区月957-1	923-0319	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・備付物品の利用料金

(高齢者団体)高齢者団体減免対象施設一覧

高齢者団体認定通知書を提示し減免の申請を行ってください。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

令和7年4月1日現在

No.	施設種類	施設名称	施設所在地	お問い合わせ先	減免内容	備考
131	05公園・スポーツ・レジャー	天竜庭球場	天竜区山東2311-1	925-8061	5割	
132	05公園・スポーツ・レジャー	天竜武道館	天竜区二俣町二俣557-1	925-8061	5割	
133	05公園・スポーツ・レジャー	船明ダム運動公園	天竜区船明2649	925-8061	5割	
134	05公園・スポーツ・レジャー	相津マリーナ	天竜区相津85-2	923-0544	5割	
135	05公園・スポーツ・レジャー	春野ふれあい公園	天竜区春野町領家145-1	985-0579	5割	減免対象外 ・設備等の使用
136	05公園・スポーツ・レジャー	春野総合運動場	天竜区春野町堀之内265-1	989-0200	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合 ・夜間照明設備の使用料
137	05公園・スポーツ・レジャー	佐久間瞑想館	天竜区佐久間町浦川2329-2	966-0006	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
138	05公園・スポーツ・レジャー	佐久間ふれあい運動公園	天竜区佐久間町浦川3544	473-1829	5割	
139	05公園・スポーツ・レジャー	水窪総合体育館	天竜区水窪町地頭方241-3	982-0012	5割	
140	05公園・スポーツ・レジャー	水窪グラウンド	天竜区水窪町奥領家3386-1	982-0013	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
141	05公園・スポーツ・レジャー	水窪テニスコート	天竜区水窪町奥領家3401-1	982-0013	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合
142	05公園・スポーツ・レジャー	龍山健康増進センター	天竜区龍山町戸倉217-1	966-2111	5割	減免対象外 ・入場料を徴収する場合 ・商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合